

商品保証について

お客様へのお願い

当社では、お施主様が商品を安全に正しくご使用いただくためのお願い事項やお手入れ方法に加え、商品保証などの重要な内容を記載した取扱説明書をご用意しております。必ずお施主様に手渡ししていただくようお願いいたします。なお、取扱説明書の“商品保証について”には次のように記載されておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

商品保証について

商品保証とは当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合(以下「不具合」といいます)が発生した場合には、まずお取扱いの建築会社、工務店、販売店または当社お客様相談室に修理をご依頼ください。

■対象商品

- ☐エクステリア建材商品

■保証期間

建築会社よりの引き渡し日(注)から起算して2年間(電装部品については1年間)。

ただし、施工を伴わない商品については、お客様がご購入された日から1年間。

〈注〉引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。

保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

■保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する“免責事項”を除き無料修理いたします。

なお、強風雨時にサッシ下枠に雨水がたまるがありますが、これは商品上の特性であり不具合ではありません。

不具合といえる雨水浸入は、サッシ下枠をこえて室内に雨水が流れ出たり、あふれ出したりすることです。

- ・お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は当社お客様相談室にお問い合わせください。
- ・この商品保証は日本国内においてのみ適用されるものとし、日本国外に納品される商品については適用しないものとします。

修理依頼のご連絡にあたっては、
次のことをお知らせください。

1.商品名	2.商品記号(商品に貼付している社名ラベルでご確認ください。)
3.お引き渡し日(お引き渡し日が不明の場合は、竣工日またはご入居日)	
4.工務店、建築会社名など	5.破損箇所や不具合状態

■免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- ①当社の手配によらない第三者の加工、組立て、施工(基礎工事、取付工事、シーリング工事など)、管理、メンテナンスなどに起因する不具合
(例：海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる腐食。工事中の養生不良に起因する変色や腐食など)
- ②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- ③建築躯体の変形など商品以外に起因する商品の不具合
- ④商品または部品の経年変化(使用に伴う消耗、摩耗など)や経年劣化(樹脂部品の変質、変色など)またはこれらに伴うさび、かびなどその他の不具合
- ⑤商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食またはその他の不具合
(例：塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温、低温、多湿による不具合など)
- ⑥商品または部品の材料特性に伴う現象
(例：木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、節抜け、樹液のにじみ出しなど)
- ⑦天災その他の不可抗力またはこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
(例：暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災、津波、噴火など)
- ⑧通常の生活条件下では予測することが不可能な現象、商品発売時点で実用化されている技術では予測することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合
- ⑨小動物や虫などの害による不具合
(例：犬、猫、鳥、ねずみなどの小動物またはつるや根などの植物に起因する不具合、虫害など)
- ⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
(例：日常のお手入れを行わないこと等により発生する不具合)
- ⑪お客様自身の組立て、取付、修理、改造(必要部品の取外しを含む)に起因する不具合
- ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

補修用部品の供給期間について

商品の機能を維持するために必要な補修用部品の最低供給期間は、当社における商品販売終了後10年間です。ただし、商品販売終了後10年に満たない場合でも補修用部品の供給が難しい場合は代替の商品を供給させていただくこともありますのでご了承ください。

※補修用部品には、商品の機能維持には問題のない範囲で色やデザインが異なる部品も含まれます。
補修用部品に関してご不明の点がございましたら、当社お客様相談室にお問い合わせください。

BL認定品の商品保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合(以下「不具合」といいます)が発生した場合には、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または販売店様に修理をご依頼ください。また、本製品の施工説明書に従って施工した場合の瑕疵による補修等の費用に関しても保証の対象となります。

■保証期間・保証内容

建築会社様よりの商品の引き渡し日(注1、注2)から2年間(電装部品については1年間)。

ただし、商品から住宅内への雨水浸入については10年間。

(注1)改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。

(注2)分譲住宅(建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主様への引き渡しの日とします。

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

また、特定機能については下記のごとく別途定められています。

品目	特定機能	保証期間
戸建住宅用宅配ボックス	1)保管箱の剛性	5年
	2)1)以外の部分または機能	2年

■免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- ①住宅用途以外で使用情况の不具合
- ②当社の手配によらない第三者の加工、組み立て、施工、管理、メンテナンスなどに起因する不具合(例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食。工事中の養生不良による変色や腐食など)
- ③表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取り付けられた場合の不具合
- ④商品または部品の経年変化(使用に伴う消耗、摩耗など)や経年劣化(樹脂部品の変質、変色など)またはこれらに伴うさび、かびまたはその他類似の不具合
- ⑤商品周辺の自然環境、住環境に起因する結露、腐食またはその他の不具合
(例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着しておきる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など)
- ⑥天災その他の不可抗力(例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など)による不具合またはこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑦犬、猫、鳥、鼠などの小動物に起因する不具合
- ⑧引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑨お客様自身の組み立て、取り付け、修理、改造(必要部品の取りはずしを含む)に起因する不具合
- ⑩本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合、または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑪犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間には、施工の瑕疵を含みます。当商品は部品および施工の瑕疵並びにその瑕疵に起因する損害に係る優良住宅部品瑕疵担保責任保険・損害賠償責任保険の付されている商品です。

※当商品の保証責任等の責務を果たすことができなくなり、かつ承継者がいない場合には財団によって当該保証責任等の履歴に代わる措置が講じられます。

※保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

※保証期間経過後の修理、その他についてご不明の場合は、最寄りの当社営業窓口にお問い合わせください。

※BL認定品の取り替え部品の供給については、生産中止後10年間といたします。

※この商品保証は日本国内においてのみ適用されるものとし、日本国外に納品される商品については適用しないものとします。